

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年6月30日

枚方市 市長 殿



提出者

住 所 大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号

氏 名 株式会社ピーエス三菱 大阪支店
支店長 森島 修

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6881-1170

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	0611 一般土木建築工事業
②事業の規模	前年度売上高 167 億円
③従業員数	213 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木および建築工事において発生する産業廃棄物を出来るだけ分別排出し、中間処理業者へ委託する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	排 出 量	3917 t	t
	(これまでに実施した取組) 発生量は、処理報告書で把握し、発生の抑制は、工法の改善・再利用可能な梱包材等の使用など。解体工事等の工事種別により排出量は増減する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	排 出 量	100 t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年と同様、継続する。 解体の工事がないため減少すると思われる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、紙くず、廃プラスチック、鉄くず類はそれぞれ分別保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・全従業員に周知し、分別を徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

コンクリートがら	アスコンがら	混合廃棄物（安定型のみ）	木くず
3865 t	14 t	0 t	14 t

②計画

コンクリートがら	アスコンがら	混合廃棄物（安定型のみ）	木くず
70 t	20 t	5 t	1 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

混合廃棄物（管理型含む）			
24 t	t	t	t

②計画

混合廃棄物（管理型含む）			
4 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	全 処 理 委 託 量	3917 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3902 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
再資源化できる中間処理業者への委託 処理状況の確認			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリートがら	アスコンがら	混合廃棄物（安定型のみ）	木くず
3865 t	14 t	0 t	14 t
t	t	t	t
3865 t	14 t	0 t	14 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

混合廃棄物（管理型含む）			
24 t	t	t	t
t	t	t	t
9 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	
	全 処 理 委 託 量	100 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	未定 (現場位置による) t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	96 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	前年度と同様とする		
※事務処理欄			

②計画

コンクリートがら	アスコンがら	混合廃棄物（安定型のみ）	木くず
70 t	20 t	5 t	1 t
t	t	t	t
70 t	20 t	3 t	1 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

混合廃棄物（管理型含む）			
4 t	t	t	t
t	t	t	t
2 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(第2面関係)

管理体制図

役割分担表

項 目	支 店 長	処 理 委 員 会	工 事 部 長	工 事 作 業 所		安 全 品 質 環 境 室 部 長 ・ G L
				作 業 所 長	担 当	
統括責任	◎					
計画の立案と計画書の作成	○	○	○	○		◎
多量排出事業者計画書(報告書)作成・提出	○	○	○			◎
指導と教育		○	◎	○		○
法令及び条例等の把握と周知		○	◎			○
処理計画と対策の指導			◎	○		
業者の調査			◎	○		○
業者の選定			◎	○		○
委託契約の締結	◎		○	○		○
情報の収集と提供			○	○		◎
発生量の予測			○	◎	○	
処理責任			○	◎	○	
作業所処理体制の整備			○	◎	○	
作業所への処理指導			◎			○
実績の把握と本社への報告			○	○		◎
監督官庁への届出と報告			○	○		◎
manifestの購入と配付			○			◎
manifestの発行と回収			○	◎	○	
処理状況の確認			○	◎	○	
パトロール		◎	○	○	○	○
工事竣工後の書類保管			◎	○	○	○

◎ 主管部署
○ 参画部署